

第19回大垣市景観遺産審議会 会議録

<p>日 時：平成 27 年 10 月 14 日（水） 午後 1 時 25 分から 3 時 45 分まで</p> <p>場 所：大垣市役所 東庁舎 3 階 大会議室</p> <p>議 題：大垣市景観遺産及び景観自慢の指定について ほか</p> <p>出席委員（敬称略）</p> <p style="padding-left: 20px;">溝口 正人（会長）、高木 朗義（会長代理）</p> <p style="padding-left: 20px;">鈴木 隆雄、杉原 重明、森川 賢治 【計 5 名】</p>	
<p>市及び事務局</p> <p style="padding-left: 20px;">北村 弘司（都市計画課長）</p> <p style="padding-left: 20px;">不破 雅裕（都市計画課主幹）</p> <p style="padding-left: 20px;">加藤 重徳（都市計画課景観整備グループ）</p> <p style="padding-left: 20px;">森本早由里（都市計画課景観整備グループ）</p> <p style="padding-left: 20px;">臼井 みか（文化振興課文化財保護・活用推進グループ） 【計 5 名】</p>	
事務局	<p>（開始時刻 13:25）</p> <p>※開会にあたって（会長へ議事進行をお願いするまでの間、議事を進行）</p> <p>＜議事進行については、大垣市景観条例施行規則第39条第2項の規定により、会長が会務を総理することとなっているため、以降の議事は会長が執り行う。＞</p>
会 長	<p>※本日の審議会は、大垣市景観遺産・景観自慢の指定に関する審議となり、大垣市情報公開条例第6条に定める非公開情報についても審議することになるため、前回と同様に非公開とすることを報告</p> <p>※議事(1)議事録署名者として森川委員を指名</p> <p>※事務局に対し、議事(2)①「景観遺産指定候補物件の選定について」の説明を要請</p>
事務局	<p>※現地確認調査結果等について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 2】により、指定基準等について説明。 ・【資料 3】により、現地確認調査の集計結果について説明。
会 長	<p>景観遺産指定候補物件の選定に関する現地確認調査の集計結果等について、事務局より報告していただきました。</p>

<p>会 長</p>	<p>この結果を参考にしながら、景観遺産指定候補物件の選定について審議したいと思います。</p> <p>何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。</p> <p>※以下、物件ごとの主な意見</p> <p>【A-6 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 皇女和宮の時代のべんがらは時代性を表している。 (委員) ・ 私が知らない物件であったため、現地確認調査の時点では「価値がわかりにくい。」と判断したが、他の委員の説明を聞いて、評価に値する物件と判断できる。(委員) ・ 景観遺産候補物件として適当である。 <p>【B-3 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に現存している歩道橋について調査したところ、アーチの形状をしているのはこの物件だけである。また、最も古い年代に建てられたものと認められる。(事務局) ・ 意匠性、郷土性が高い物件と認められる。(委員) ・ 景観遺産候補物件として適当である。 <p>【B-2 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美濃路沿道に立地し、京都愛宕山を模して祠を造っているところに価値がある。(委員) ・ 銀杏の木は類例が多く何ともいえないが、基壇の金生山産石灰岩は大垣城石垣にも使用されており、運河を利用しての物流を物語っている。(委員) ・ 指定名称に「銀杏の木」を残すと、銀杏の木にスポットが当たりすぎる。神社だけでも価値のある物件として判断できるので、「銀杏の木」を外してはどうか。(委員) ・ 景観遺産候補物件として適当である。 <p>【B-17 について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拝殿が素晴らしい。(委員) ・ 指定番号 67 宝光院(ひだりめ不動)のように、拝殿の良さと大太鼓の両方で価値のある物件と認められる。 (委員) ・ 景観遺産候補物件として適当である。
------------	---

【B-19 について】

- ・ 産業を支えてきた景観として評価できる。時々刻々と変わる景観をどう捉えるか。(委員)
- ・ 採掘跡も産業遺産の価値がある。山裾に立地する工場群も価値がある。近代遺産としての指定もできるのではないか。(委員)
- ・ だんだんとなくなっていくのが寂しい。(委員)
- ・ 変わりゆくものを風景資産として残すことができるかどうか疑問である。(委員)
- ・ 形が変わっていくものを指定する場合、残したい景観、継承すべき景観という点では、何を保持して継承するかというのが問題となる。(委員)
- ・ 郷土性、表象性に優れ、風景資産として適合する。(委員)
- ・ 完全に掘り終えた部分や、明星輪寺付近の景観のような変わらない部分については指定することができるのではないか。(委員)
- ・ 景観自慢よりは景観遺産として格付けすべき物件である。(委員)
- ・ 近代遺産として指定するには、建造物であることが要件となる。(事務局)
- ・ 景観遺産候補物件として適当である。

【A-1 について】

- ・ 単体で景観遺産としては弱い。このあたりの界限を群として指定してはどうか。(委員)
- ・ 2階の窓の奥に板があること、側面の外側のベニヤ板がマイナス。(委員)
- ・ 現時点は景観遺産としては物足りないが、将来的には景観遺産を視野にいれた物件であることを、所有者の方に意識付けして欲しい。(委員)
- ・ 景観自慢候補物件として適当である。

【B-18 について】

- ・ 現地調査でハリヨを確認できなかった。(委員)
- ・ 天然記念物としての指定はできると思うが、景観の点から考えると、西之川ハリヨの池とくくるのは、くくりの範囲が広すぎるのでふさわしくない。(委員)

- ・ハリヨがない以上、指定するのは難しい。(委員)
- ・景観遺産、景観自慢候補物件から除外。

【B-4 について】

- ・現地はホテルの名所として知られている。(委員)
- ・「杭瀬川のホテル」という名称で定着しているため、奥川のホテルとして指定すると名称がまぎらわしくなるのではないか。(委員)
- ・景観遺産候補物件として適当である。

【B-16 について】

- ・大垣城から離れており、既に指定されている大垣城に含めるのは無理がある。
- ・境内地が駐車場となっており、雑然とした印象がある。(委員)
- ・神社としては他にも同じようなものがあり、建物だけでは弱い。(委員)
- ・景観遺産、景観自慢候補物件から除外。

【A-2 について】

- ・桜並木としては樹齢が若いのでは。景観遺産としては物足りない。(委員)
- ・単独としての指定は弱い。景観自慢として指定するよりは、既に景観遺産に指定されている烏帽子岳の景観の一部に含めたほうがよい。(委員)
- ・指定番号 40「冠橋付近から見た烏帽子岳」の指定に含めるのが適当。

【A-3 について】

- ・桜並木としては古くて立派である。(委員)
- ・遊歩道として利用されている。東海自然歩道の桜として市民に愛着がある。(委員)
- ・景観遺産候補物件として適当である。

【B-1 について】

- ・社叢が弱い。(委員)
- ・立派な神社ではあるが、どこの集落にも同じような神社があるので、特にこれでは指定が難しい。(委員)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観遺産、景観自慢候補物件から除外。
会 長	<p>ご意見も出尽くしたようですので、景観遺産・景観自慢の答申物件のまとめに入りたいと思います。</p> <p>景観遺産の新規答申物件は、A-3、A-6、B-2、B-3、B-4、B-17、B-19 の7件と、景観自慢の新規答申物件は、A-1 の1件とし、A-2 については既指定物件「冠橋付近から見た烏帽子岳」に含めるとしてよろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上の議論を踏まえまして、答申案の内容についての審議に移りたいと存じます。</p> <p>※事務局に対し、議事(2)②「景観遺産・景観自慢の指定について(答申案)」の説明を要請</p>
事務局	<p>※景観遺産・景観自慢の指定について答申案の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料4】により、答申書(案)の概要説明。 ・答申物件を答申書別紙に記載することを説明。
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。</p>
委 員	(意見、質問なし)
会 長	<p>それでは、答申物件の指定名称および種類、ならびに答申書については、以上のとおりとすることで、よろしいでしょうか。</p>
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございました。
会 長	※事務局に対し、議事(3)「その他報告事項」についての説明を要請
事務局	<p>※その他報告事項について【資料5】により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールについて

<p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問は ございませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>それでは、本日予定されている議案は以上でございます。事務局 にお返しします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それではこれもちまして、第 19 回大垣市景観遺産審議会 を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了時刻 15:45)</p>
<p>配布資料 一覧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大垣市景観遺産審議会委員名簿 【資料 1】 ・(再)大垣市景観遺産・景観自慢の指定基準について 【資料 2】 ・現地確認調査の集計結果 【資料 3】 ・大垣市景観遺産・景観自慢の指定について(答申案) 【資料 4】 ・今後のスケジュールについて 【資料 5】

※資料3は、内容が個人に関する情報等のため、非公開としています。